



【発信日】 令和3年12月15日

【問い合わせ先】

結とぴあ（1階 1番窓口）

健幸福祉部 福祉課 担当 笠松、井部、小澤

電話 0779-64-5142 内線 4152

さらなる障がい者の自立促進に向けて ～株式会社春うらかな書房と連携協定を締結～

大野市では、障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し、共に思いやり支えあう地域共生社会の実現を目指す、第五次大野市障がい者計画に基づき、様々な障がい者福祉施策に取り組んでいます。

この度、大野市内で障がい者と健常者が共に働く共同福祉作業所を開設した、株式会社春うらかな書房と「連携協定」を締結することとなりました。

障がいや障がいのある人への理解の促進、障がいのある人の就労や自立の促進など、障がいのある人にもやさしく、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを連携して推進します。

当日の取材をよろしく願いいたします。

記

- 日時 12月21日（火）午前9時より（30分程度）
- 場所 大野市役所 2階 応接室
- 出席者
(1) 株式会社春うらかな書房
道下代表取締役社長、竹原取締役管理本部長、原取締役事業開発本部長

(2) 大野市
石山市長、田中健幸福祉部長
- 連携協定の概要 別紙のとおり

大野市と株式会社春うらかな書房との

「連携協定」の概要

1 協定締結日

令和3年12月21日（火）

2 協定締結の目的

この協定は、大野市内で障がい者と健常者が共に働く共同福祉作業所を開設した(株)春うらかな書房と相互に連携・協力することにより、障がい者の自立促進と、障がいへの理解促進を図り、障がい者にやさしく誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを目的とする。

3 連携・協力事項

- (1) 障がい者の就労促進に関すること
 - ・作業の提供による市内障がい者の就労機会の拡大
- (2) 障がい者の自立促進に関すること
 - ・作業の提供による障がい者の就労に必要な知識、能力の向上、及び安定した収入の確保
- (3) 障がいへの理解促進に関すること
 - ・障がい者と健常者が共に働ける場所の提供による障がい理解の促進
 - 【SDGs 10（人や国の不平等をなくそう）の達成を目指す】

4 その他

共同福祉作業所は、令和2年10月に大野市中挾3丁目に開設。一般就労の社員（健常者、障がい者）が中古書籍の卸ろし・販売に係る作業を、施設外就労（障がい福祉サービス利用者が共同福祉作業所へ出向き作業を行う）をしている障がい者が中古書籍のクリーニング・整理などを行っており、障がい者と健常者が共に働ける場所となっている。

また、障がい者の雇用において、「直接雇用による一般就労」と、「施設外就労から一般就労への移行」の両方を兼ね備えている、市内では初めての作業所である。

現在、障がい者3名、健常者2名を雇用。施設外就労として月約40人の障がい者が作業を行っている。